

東山泉小中学校　生活のきまり見直しのサイクルについて

本校では、校内に児童生徒会代表生徒と教職員による生活のきまり検討会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取組（予定）
10月	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒会等の役員改選・生活のきまり検討会等の設置・見直し計画の作成
11月～3月	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒会による見直し内容の検討 (隨時、校内アンケート等の実施)・見直し案の策定・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取
4月～5月	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒総会に向けての準備
6月	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒会で審議・生活のきまりの策定・学校ホームページ等を更新